

登壇者 プロフィール

川端 伸子

ケアワーカー、医療ソーシャルワーカーを経て、平成 18 年 4 月より東京都老人総合研究所に入職。介護予防区市町村サポートセンターにて権利擁護、高齢者虐待についての相談・研修を担当。

平成 21 年 4 月より東京都福祉保健財団高齢者権利擁護支援センターの専門相談員、同センターのセンター長（平成 22 年 4 月～平成 29 年 3 月）、アドバイザー（平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月）を務める。

一方で、専門職として後見事案を個人受任し、平成 21 年～2 年間、東京社会福祉士会 ぱあとなあ東京の担当理事を務める。

平成 23 年から(公社)あい権利擁護支援ネットより、虐待防止・権利擁護に関する講師派遣を担当。(公社)あい権利擁護支援ネットは、このほか困難事案の法人後見を実施。

平成 30 年 4 月より現職。

上山 泰

1965年東京都出身。

1995年慶應義塾大学大学院法学研究科後期博士課程単位取得退学。

厚生労働省成年後見制度利用促進専門家会議 委員

住田 敦子

社会福祉士・精神保健福祉士・ケアマネジャー・障害者相談支援センター相談員を経て、尾張東部成年後見センター（現：尾張東部権利擁護支援センター）職員。平成 25 年から同センター長。厚生労働省成年後見制度利用促進専門家会議委員。